

3 健障支第 117 号

令和 3 年 5 月 7 日

各障害福祉サービス等事業所
管理者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

指定障害福祉サービス施設・事業所等における新型コロナウイルスによるク
ラスタの発生について（注意喚起）

日頃より、感染拡大防止に取り組みながら障害福祉サービスの提供を継続し
ていただき、ありがとうございます。

みだしの件につきまして、愛知県より、別紙のとおり、県内の障害福祉サービ
ス施設・事業所等管理者あて注意喚起の依頼が行われております。各事業所にお
かれましては、厚生労働省からの令和 2 年 10 月 15 日付け事務連絡「社会福祉
施設等における感染拡大防止のための留意点について（その 2）（一部改正）」等
において示された取扱いをより一層徹底の上、障害福祉サービス等の提供に努
めていただきますようお願いいたします。

障害者支援課指定指導係

電 話 052-972-2578

F A X 052-972-4149

別紙

3障福第338号
令和3年4月30日

各障害福祉サービス施設・事業所等
管理者様

愛知県福祉局福祉部障害福祉課長
(公印省略)

指定障害福祉サービス施設・事業所等における新型コロナウイルス
によるクラスターの発生について（注意喚起）

平素より本県の障害福祉行政の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

各事業所等におかれましては、従来から感染防止対策に取り組んでいただいているところですが、昨日、本県では過去2番目となる430人の新規感染者が確認され、障害福祉施設等においても複数のクラスターが発生しております。

つきましては、厚生労働省からの令和2年10月15日付け事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」等において示された取扱いをより一層徹底の上、障害福祉サービス等の提供に努めていただきますようお願いいたします。

担当 事業所指導グループ
電話 052-954-7400（ダイヤルイン）
F A X 052-954-6920
メール shogai@pref.aichi.lg.jp